

平成26年度 厚生労働省委託事業「中小企業相談支援事業」

中小企業経営セミナー

参加無料!

昨年10月から、滋賀県の最低賃金は時間額730円に、さらに産業別の最低賃金も引き上げられましたが、今秋にもまた引き上げられる予定です。最低賃金の引き上げの影響が大きい中小企業では、それに対応するために生産性の向上や業務効率化等の経営改善を図るとともに、労務管理上の問題点を見直すことが重要な課題となっています。そこでこの度、中小企業労務管理相談センターでは、企業の成長に不可欠な人材の確保育成について、また重大な企業リスクとなっている労働時間管理の方法について、下記のとおりセミナーを開催いたします。

開催日時

平成26年9月25日(木)
13:30~16:30

開催場所

草津エストピアホテル 2F 瑞祥の間
(JR草津駅より徒歩5分)

主催

滋賀県社会保険労務士会

後援

滋賀労働局

第1部

【テーマ】

「企業の成長は人材から」

～望む人材を確保・育成するために～

【講師】

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
コンサルティング国際事業部 組織人事戦略部

チーフコンサルタント／**栗原誠一郎**氏

第2部

【テーマ】

「労働時間と企業リスク」

～トラブル防止のための適正な管理方法～

(長時間労働、残業代請求、etc.)

【講師】

弁護士法人 第一法律事務所

弁護士／**山崎 武徳**氏

セミナー
問い合わせ

中小企業労務管理相談センター TEL 077-526-3760

大津市打出浜 コラボしが21
(滋賀県社会保険労務士会内)

無料
相談

中小企業労務管理相談センターは、滋賀労働局から委託を受け、中小企業事業主の皆さんのために、経営面と労働面から専門家による無料相談を行っています。■平成27年3月末まで(土日祝日・年末年始を除く) 9:00~17:00

場所／ 滋賀県社会保険労務士会内(大津市打出浜2-1 コラボしが21 6F) TEL 077-526-3760

セミナー参加申込書

申し込み先:中小企業労務管理相談センター

FAX 077-526-1800

【申込期限/9月16日(月)】

会社名			
部署		役職	
氏名 (複数可)	⋮	⋮	⋮
連絡先			

※ 参加申込書に必要事項を記入の上、FAXで上記宛にお申し込みください。定員(120名)になり次第締め切らせていただきます。(申込者への参加票はお送りいたしませんので、当日、会場へ直接お越しください。)

※ お申し込みの際にいただいた個人情報は、本セミナーの管理運営のみに使用し、セミナー終了後速やかに廃棄します。